

食品安全に関するリスクコミュニケーションの事例検討

～国が公表した「水銀を含有する魚介類等の摂食に関する注意事項」について～

【東京都食品安全情報評価委員会報告概要】

食品安全に関するリスクコミュニケーション手法については未だ確立したものはなく、国も自治体も試行錯誤で実施している状況である。

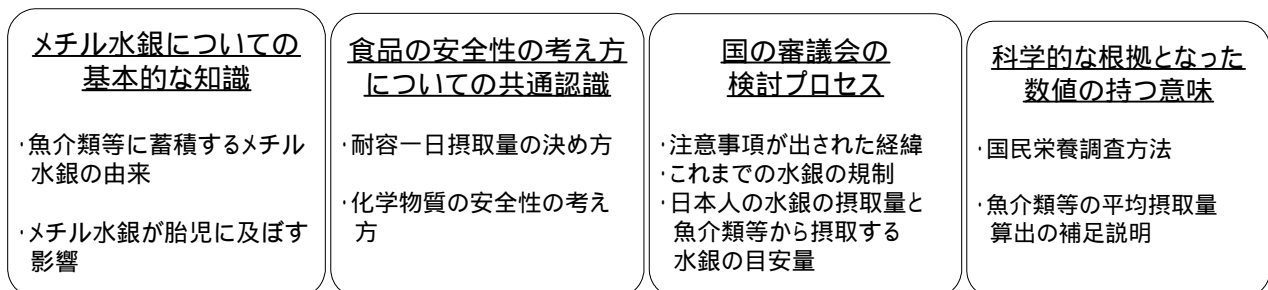
東京都食品安全情報評価委員会（以下「評価委員会」とする。）は、様々な食品安全に関わる課題を検討し、その結果を食品安全施策に反映させるとともに、その課題について都民とのより良いリスクコミュニケーションを行うための手法についても、助言する役割を担っている。

そのため評価委員会では、国が平成 15 年 6 月 3 日に公表した「水銀を含有する魚介類等の摂食に関する注意事項」（以下「注意事項」という。）について、食品安全に関するリスクコミュニケーションをより効果的に行うための検討課題として取り上げた。

本報告書は、今後、都が適切にリスクコミュニケーションを推進するために必要な、情報提供のあり方、検証の必要性など、「注意事項」の内容や影響等を分析・検討する過程で得られた知見を取りまとめたものである。

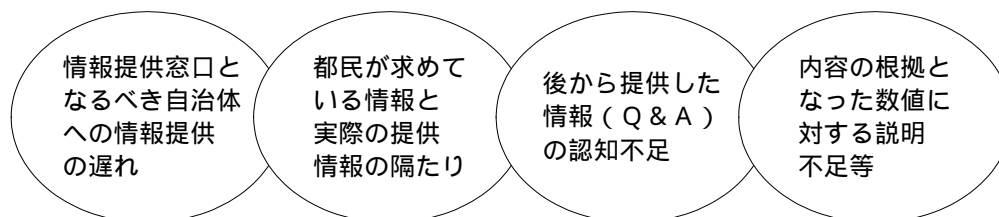
1 「注意事項」の理解に向けて

今回の「注意事項」の理解を深めるために、次の事項を整理し、検討の素材とした。



2 「注意事項」の効果・影響

都民や行政現場での反応、的確に情報が伝わるための課題を得るため、区市町村の母子保健担当者や都民のアンケート調査結果を基に分析したところ、以下のことが明らかになった。



市場影響については、消費者が購入を控えた結果なのか否かとは別に、報道等が引き金となって問題となりそうな食品について一部の流通業者があらかじめ店頭から撤去してしまうなど、予想される販売リスクへの過剰な反応が見られたことも一因と考えられた。

3 食品に関するリスクコミュニケーションの国外事例の調査・研究

今回、調査対象とした6ヶ国では、国によって異なる部分はあるが、ほとんどの国がリスクコミュニケーション担当組織を編成していた。また、カナダとオーストラリアでは、リスク情報等の発信の際にはその内容から影響を受ける利害関係者を事前に分析し、情報発信後に混乱を生じることなく理解してもらうための戦略を十分に検討し、消費者、産業界、マスメディア等への情報発信及びその反応に至るまでの対応を考えてから、リスク情報等を公表するなどの方策を講じていた（次図参照）。

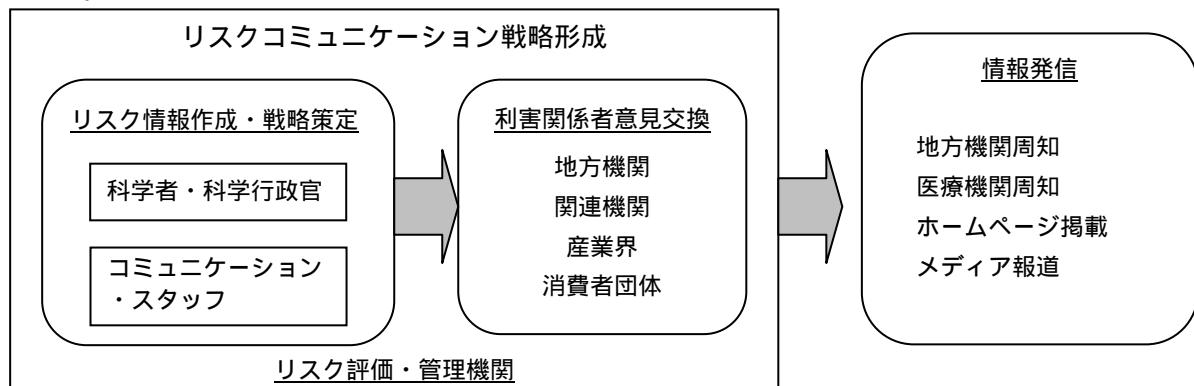


図 リスクコミュニケーション戦略形成と情報伝達プロセス

4 本事例を通じて得られた都のリスクコミュニケーションのあり方

都は食品の安全確保を推進していくためには、「リスク情報の積極的な提供によりリスク情報を社会全体で共有することがリスク制御の前提である。」というリスクコミュニケーションの考え方を常に念頭に置いて実施していく必要がある。

その際、公表に際して相応の準備が可能と思われる今回のような事例においては、次の点に考慮した適切なリスクコミュニケーションを実施すべきである。

日常生活に活かせる意義情報の重視

都民により身近な自治体として、科学的事実の「形式情報」を提供するだけでなく、都民の日常生活との関わりまで踏み込んで、リスクがどのように生活に関係してくるかという「意義情報」を、個人の食生活やライフスタイルについても考慮しながら分かりやすく提供すべきである。

対象ごとの対応や配慮

消費者向けのメッセージの他に、直接消費者と対応する行政担当者のために必要な情報、流通関係者向けの情報など、対象者別に情報提供していくことが必要であったと考えられる。また、今回のような理解しにくい内容を含む事例の場合には、消費者等の相談窓口での対応などの様々な情報伝達手段を準備した上で、報道機関へ発表するなどの配慮が必要と考える。

情報提供の効果を検証

マスメディアによる報道内容の分析、都民や事業者への情報の伝わり方について評価を行い、都民にどのように伝わったか、理解されたか等を把握し、必要に応じて追加情報の提供や提供情報の見直しを検討するなど、フォローアップ的な対応が必要である。

国が公表した「水銀を含有する魚介類等の摂食に関する注意事項」

平成15年6月3日

水銀を含有する魚介類等の摂食に関する注意事項

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
乳肉水産食品・毒性合同部会

多くの魚介類等が微量の水銀を含有しているが、一般に低レベルで人の健康に危害を及ぼすレベルではない。魚介類等は、良質なたんぱく質を多く含み、飽和脂肪酸が少なく、不飽和脂肪酸が多く含まれ、また、微量栄養素の摂取源である等、重要な食材である。

しかし、一部の魚介類等では食物連鎖により蓄積することにより、人の健康、特に胎児に影響を及ぼす恐れがある高いレベルの水銀を含有している。

このため、妊娠している方又はその可能性のある方については、魚介類等の摂食について、次のことに注意することが望ましい。

これまで収集されたデータから、バンドウイルカについては、1回60～80gとして2ヶ月に1回以下、ツチクジラ、コビレゴンドウ、マッコウクジラ及びサメ（筋肉）については、1回60～80gとして週に1回以下にすることが望ましい。

また、メカジキ、キンメダイについては、1回60～80gとして週に2回以下にすることが望ましい。

なお、妊娠している方等を除く方々はすべての魚種等について、妊娠している方等にあっても上記の魚種等を除き、現段階では水銀による健康への悪影響が一般に懸念されるようなデータはない。魚介類等は一般に人の健康に有益であり、本日の注意事項が魚介類等の摂食の減少につながらないように正確に理解されることを期待したい。

今後とも、魚介類等の中の水銀濃度及び摂取状況等を把握するとともに、胎児への影響に関する研究等を行い、その結果を踏まえ、今回の摂食に係る注意事項の内容を見直すものとする。